

平井卓也衆議院議員による提訴に関する報道について

百十四銀行（頭取 森 匡史、以下、「当行」という。）は、平井卓也衆議院議員が、同氏の政治資金パーティーを取り上げた映画等により名誉を毀損されたとして、2025年7月1日までに高松地方裁判所に対して訴訟提起を行った件に関する報道について、下記のとおりご説明いたします。

記

報道にあった政治資金パーティーのチケットご購入依頼に関する文書（文書題名「チケットご購入依頼の件」、以下、「依頼文書」という。）は、当行が当行グループ会社あてに作成したもので、政治資金パーティー券の購入枚数と参加人数を当行グループ全体で取りまとめて調整を図ることが目的でした。

依頼文書の作成にあたり、平井卓也衆議院議員事務所関係者の関与は一切ありません。

また、依頼文書が問題となっていることを当行が認識したのは、2025年2月になってからであり、その後のグループ内の内部調査において、当行グループ会社の職員が誤った認識からグループの内部文書を持ち出し、取材に応じていたことが判明しました。

依頼文書に関してご迷惑をおかけした平井卓也衆議院議員には、以上の事実関係が判明した後に、謝罪いたしました。

また、当該事実を受け、当該職員に対して所定の社内処分を実施するとともに、グループ内の内部文書の取扱いに関する態勢を強化しております。

当行グループ会社の職員が、誤った認識からグループの内部文書を持ち出し、取材に応じたことにより、平井卓也衆議院議員をはじめ関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。

以上